9
September 2016
No.723

熊歯会報

Kumamoto Dental Association

熊本県歯科医師会

CONTENTS

- 巻頭言（理事　竹下 憲治）……3
- 特集　熊本地震④ ……4
- 理事会報告 ……11
- 委員会報告 ……15
  （学校歯科、社会保険、総務・医療連携、学術）
- 国保報告 ……19
- 郡市会報告 ……21
  （宇土郡市、下益城郡、荒尾市、人吉市・球磨郡、玉名郡）
- 会員投稿 ……24
- 新入会員 ……25
- 会務報告 ……26

― 歯科医師の倫理綱領 ―

われわれ歯科医師は、日頃より歯科医学および歯科医療の研鑽を通じて培った知識や技術をもって、人々の健康の回復と疾病の予防のために貢献するものである。

一、専門職として歯科医学と歯科医療の発展のために尽くし、医療倫理の実践に務める。

一、専門職であることを念頭に、法を遵守し適切な説明を行い、常に愛情を持って患者のために社会的使命を果たすように努める。

一、自己の知識、技術、経験を社会のために提供し、社会福祉および国民の健康向上のために努める。

公益社団法人　日本歯科医師会

表紙に寄せて

８／６（土）に開催された八代くま川祭り、市民総踊りの前の１枚です。

この日は大人も子供も八代のシンボル？河童のコスチュームで町を練り歩く姿が見られます。四千人を超す総踊りは壮観ですよ。

（I・K）

「広報活動とメディアの活用」

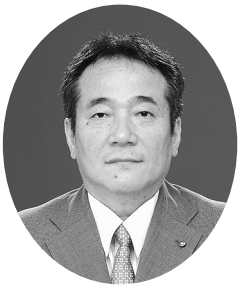

理事　竹　下　憲　治

会員の皆様には日頃より委員会報告、郡市会報告等をはじめとして会報作成にご協力いただき感謝申し上げます。

熊歯会報と他県の会報の大きな違いは、一般の方がホームページから閲覧できるということです。熊歯会報は、会務の報告・記録と同時に、対外的な広報誌であることから、懇親会や旅行に関してどの程度の内容までを掲載するのか悩むところですが、寄稿や自由投稿などの数が増えれば、もっと気軽に読んでもらえるのではないでしょうか。

一般の方々には、歯科医師会の存在は認知されているものの、残念ながら活動状況に関してはあまり知られていません。我々医療機関は、自医院の増患対策や歯科医療を住民に周知するために対外PR活動を行います。手段としては、医院内外に掲げる医院看板、電話帳広告、ホームページ、インターネット、医療広告等があります。

それに対し、広報とは情報を発信することで、新聞や雑誌などの媒体に記事として取り上げてもらい、県民の皆様に歯科医師会の活動内容などを理解してもらいます。

「平成28年熊本地震」に際しては、電話やFAXでは、会員に関する情報の収集や連絡が取りにくく、歯科材料店やメーカーとの繋がりが大事であると感じましたが、マスコミとの繋がりも重要でした。地震後、益城町総合体育館入口に歯科ブースを設置したことにより、メディアの取材を受けました。避難者の方々の口腔ケアの重要性、誤嚥性肺炎への注意喚起等を各TV局へテロップを流してもらうよう依頼し、全身の健康に対する口腔の健康の重要性をアピールすることができました。県民の皆様と歯科医師会の橋渡し役として広報の担う役割は大きいと言えます。

例えば、自民党の小泉進次郎議員がおられますが、たびたびメディアに登場され、難しい理屈や言葉を、国民に分かりやすく真実を伝え、心を打つアピールをされています。広報の意義を心得ておられると感心します。

診療室に来られた患者さんに対しても理解しやすい言葉で説明しなければ伝わりません。相手の立場に立って考えるようにしたいものです。それが、受診率アップにつながると思います。これからも会員の為になるような歯科医師会の広報活動に全力で当たっていきたいと思います。ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。

特集 熊本地震④　南阿蘇村歯科支援活動報告 “転” の章

≪活動ポイント：PHC
（プライマリーヘルスケア）≫

WHOが「2000年までにすべての人に健康を」を合言葉に1978年に掲げたプライマリヘルスケア（PHC）は、主に貧困と不自由にあえぐ国々を対象としたものである。しかし、住む家も無い、ガスも電気も水すらもない状態が突如としてこの日本にも出現する。それが阪神・淡路大震災であり、東日本大震災である。今回の熊本地震においても、それに近い状況を我々は体験した。各種の地元資源が壊滅状態になったとき我々は外部からの支援活動に身を委ねるしかない。

PHCはそこに生活の拠点をもたない外部資源が主体となる活動である。地元資源が復活するまでは、地元資源に代わって地域住民の健康状態を含むあらゆる生活機能低下への対応を行い、同時に地元資源復旧の手助けをする。そして、インフラの整備が終わり、健康状態が一定の水準に達し、暮らしもある程度落ち着き、地元資源への橋渡しが完了した時点で支援チームは撤収することになる。

九地連チームの活動によって、南阿蘇地区のかかりつけ歯科医機能は地震前のレベルに急速に戻りつつある。介護施設と協力歯科医との関係でいえば、地元歯科医師だけでは決して成しえなかった歯科医療・介護環境が実現した。今後は、災害慢性期のリハビリテーションを充実させながら、地域医療へバトンをつなぐ作業へと転換する時期に来ている。

＜九地連歯科支援チームの構成＞

第３班：チームリーダー

西山 伸二歯科医師（宮崎県歯科医師会）

宮崎県歯科医師会・宮崎県歯科衛生士会
（５月８日～５月15日）

九州大学　（５月８日～５月15日）

宮崎県JRAT　（５月８日～５月15日）

＜現地コーディネーターの任務＞

①九地連歯科支援チームが南阿蘇村に入るまでに、歯科支援チームが他の支援チームと連携して活動するための環境を整えておく
- 対策会議には立ち上げ当初から参加し、歯科の存在をアピールする
- 対策会議の全体的な流れを把握し、歯科支援チームに伝達する

②「地元の歯科医師がどうような歯科支援を受けたいか」を支援チームに明確に伝える
- 「地元歯科医師が受け入れることのできる歯科支援の形」を地元で協議・調整する
- 「歯科支援活動の基本方針（九地連歯科支援チーム　行動方針）」を作成する

③活動目標（アウトカム）を設定する
- 誤嚥性肺炎による災害関連死をゼロにする
- 誤嚥性肺炎の発症率を地震発生前後で同レベルにする

④県外チームによる歯科支援活動が円滑に行えるよう、地元保健師や地元歯科医師、介護施設等との調整を行う
- 地元保健師の中で歯科に詳しい保健師に「地元行政歯科コーディネーター」を要請
- 介護施設への介入を協力歯科医（地元歯科医師が担当）から介護施設長に連絡、調整
- その他、必要な調整作業を随時実施

※上記の①～④については実施ずみ。

⑤地元歯科診療所が継続活動をスムーズに行えるようにするための調整を行う

宮崎県歯科医師会＋九州大学チーム

九地連歯科支援チームによる活動は順調に推移し、次の第４班の派遣を最後に支援チームは撤退することになった。その後は地元医療資源による歯科支援が継続されることになり、継続介入が必要なハイリスク者を特定す

る作業とハイリスク者を管理するためのツール（歯科支援継続評価管理表）の作成、地元歯科医師が継続支援活動をスムーズに行うためのスキルアップが課題となってきた。現地コーディネーターは下記の作業を円滑に行うために、支援チームと地元歯科医師間の調整を行う任務を持っている。

・地元歯科医師の継続支援活動スキルアップ支援
・継続介入が必要なハイリスク者の特定
・歯科支援継続評価管理表の作成

＜ミッション＞

災害フェーズの慢性期において、九地連歯科支援チーム第３班に課せられたミッションは下記の２つである。

①災害慢性期のリハビリテーション
②地域医療へバトンをつなぐ

＜実際の活動＞

発災３週目に入ると歯科処置的ニーズは減少し、口腔ケアやリハビリテーションが中心の歯科支援活動となった。支援チームの活動は益々機能的になり、基本的に以下の３班にわかれて活動した。

○集団リハビリテーション班

それぞれの避難所で集団に対してJRATと協働でリハを行った。具体的には歯科衛生士が“パタカラ”や“あいうべ”体操など、ST（言語聴覚士）が専門を生かした嚥下指導、歯科医師は歯科情報の啓発活動等を行った。また、その中で出てきた歯科ニーズには個別に対応した。

歯科衛生士による“パタカラ”“あいうべ”体操

ST（言語聴覚士）による嚥下指導

○介護施設班

リスクの高い介護施設を高齢者歯科専門の歯科医師とSTおよび歯科衛生士の組み合わせでフォローした。この班の活動は口腔ケアや嚥下リハ、摂食指導などで誤嚥性肺炎による災害関連死を防ぐことが第一の目的であるが、地元歯科医師による継続支援活動をスムーズに行えるようにするための支援という意味でも重要であった。つまり、被災者支援を県外支援チームと地元歯科医等が協働で行うなかで地元医療資源のスキルアップを図ることが出来た。

高齢者歯科専門歯科医師とSTの協働

○巡回班

歯科医師，歯科衛生士の組み合わせで避難所の歯科医療ニーズのアセスメントや口腔ケア、必要に応じて処置を行った。その中でリスクの高いケースや、嚥下評価の必要な場合は介護施設班へ情報を提供した。また避難所への歯科グッズの供給補充なども行った。

九地連歯科支援チームは翌週で撤退ということが決定したので、第３班の後半の活動は

STによる嚥下リハを見学する地元の新生歯科医師

摂食嚥下評価法について説明をうける地元の我那覇歯科医師

地元の医療資源へ引き継ぐ作業に重心を移していった。災害急性期は避難所や施設単位での対応だが、この時期は特定の個人に問題が絞り込まれてきていた。継続的フォローが必要なケースを地元医療資源に引き継ぐための

歯科医師、歯科衛生士の組み合わせで歯科医療ニーズのアセスメンを行う

ツール（歯科支援継続評価管理表）を、九大の歯科医師が中心となって作成した。このツールを支援活動の現場において運用し、その結果を地元のかかりつけ歯科医に説明して引継ぎを行った。

この班の特筆すべきは、同じ“食べる”という分野で活動する言語聴覚士と歯科医師が

歯科支援継続評価管理表の取り扱いについてレクチャーを受ける地元歯科医師

協働で支援活動を行った点である。摂食嚥下の専門家であるSTは、生活を診るという歯科医師と違った視点を持ち、集団リハビリテーションの場でも、リスクの高いケースにおいても存在感を発揮した。この連携は災害時のみならず平時の歯科医療においても効果的と思われる。

九地連チーム第３班による５月８日から５月15日までの歯科支援実績は、表１のとおりである。

表１	日	月	火	水	木	金	土	日
活動内容	5月8日	5月9日	5月10日	5月11日	5月12日	5月13日	5月14日	5月15日
アセスメント	5	17	44	15	13	29	15	0
歯科治療	0	0	0	2	2	0	0	0
歯科相談	0	0	1	1	0	0	1	0
口腔ケア	8	14	14	11	10	0	9	0
保健指導	6	11	44	8	16	0	5	10
嚥下評価	0	9	17	11	8	12	8	0
嚥下リハ	0	1	5	1	1	1	0	0
摂食指導	0	7	6	1	1	2	0	0
環境アセスメント	0	0	0	0	0	0	0	1
物資・環境整備	9	2	4	1	5	0	9	1
その他	0	1	1	3	1	0	4	0
地元医療資源へ	0	1	0	6	3	1	4	0
地元医療以外資源へ	0	5	4	2	0	1	0	0

（田上　大輔）

嘉島町歯科支援活動報告

上益城郡嘉島町は、熊本市の南東に位置し加勢川と緑川に挟まれた水の豊かな町である。九州自動車道の御船インターを降り、熊本市方面に向ってわずかのところに位置し益城町の隣町でもある。マスコミではあまり報道されてないが、県内でも被害の大きい地域の一つである。

歯科医師会の活動は、嘉島町の会員の安否確認の電話から始まった。震災当初は、歯科医師会館からの物資輸送や会員の病院においている在庫の歯ブラシをかき集め避難所へ持参した。積極的に個人で口腔ケアのボランティアをされる先生もいた。嘉島町の避難所は、当初18箇所あったが、震災１ヶ月後の５月中旬には嘉島町民体育館の一ヶ所約400名に集約された。福祉避難所はなかった。その頃の体育館内は、高さ約１メートルほどの段ボールに区分されて、被災者は、かろうじてプライベートの空間を保てた。この時期には、エコノミークラス症候群がしきりに報道されていた。報道のとおり入院された避難者もいた。お風呂は、自衛隊の仮設のお風呂と近隣のイオンモール熊本クレアに隣接する天然温泉施設が運よく被災を免れ、活躍した。

震災当初は、被災地の歯科医師としてどのような社会貢献ができるか？どのような支援ができるか？長期化が予想される中、避難所へ個でなくチームとしての支援はどのように行ったらいいのか？皆同じだが、初めてのことだけに頭は真っ白であった。ただ、今しかないという気持ちだった。全て手さぐり状態の中であったが、いてもたってもいられず、地元の会員に相談すると、支援の気持ちは一致していた。自己満足ではないのか？邪魔ではないか？迷惑な支援ではないか？歯磨きができない高齢者は大丈夫か？いろんな思いで自問自答を繰り返した。県歯科医師会の宮坂副会長、牛島常務理事、有明保健所の楠田参事（歯科衛生士であり当時御船に出向）、益城町の河端会員、南阿蘇村の田上会員、御船町の太田会員、江藤会員、他多数の歯科医師・歯科衛生士、歯科医師会事務局職員、いろんな方々に御指導頂きながら、嘉島町独自の支援を模索した。

まず、最初に嘉島町の会員において目的、活動内容、規則のコンセンサスをまとめた。下記のとおりである。

活動目的：

誤嚥性肺炎の予防

対象者：

高齢者及びセルフブラッシングが難しそうな避難者

活動内容：

口腔ケア　義歯洗浄、相談　聞き取り、ブラッシング指導

規則：

1、営利目的でなく、ボランティア精神にのっとった行動を心がける。
2、口腔ケア、口腔相談等の活動は、事前に役場に報告する。突然の活動は、緊急時とし要望のない限り控える。
3、治療はしない。
4、要治療者は、かかりつけ歯科医院への誘導を行う。
5、ゴミは、必ず持ち帰る。
6、行政、避難者に迷惑をかけないように配慮する。

まずは、避難所へ歯科ブースを設置した。当初はいろんな目的があったが、実際は要口腔ケア被災者の継続的管理のツールと支援物資置き場となった。

口腔ケアの実施は、会員で手分けして行った。当初は、１週間に２回の持ち回りで巡回した。ほとんどの歯科医師は、診療を休診して避難所へ出向いた。また、玉置会長のご配慮により、疲労困ぱいしていると思われる歯科衛生士会には迷惑をかけないよう口腔ケアには、自医院の歯科衛生士を同伴した。協力してくれた歯科衛生士には、感謝である。

避難所の体育館の中では、介護士会と介護を学ぶ学生ボランティアの方々が中心となり、毎日10時・14時に高齢者向けの体操を行っていた。手足を動かし歌を歌った。輪投げなど簡単なゲームを行い、小さい子供も参加した。けっこう、笑いもあり楽しげであった。その時間の体育館のエントランスには、多数の高齢者が集まっており、口腔ケアには、うってつけのタイミングであった。介護ボランティア活動の後、歯科医師会の会員が中心となり、唾液腺マッサージの体操を皆で行った。最近流行りの　あいうべ体操　も実施した。唾液で口腔内が潤ったところで、歯ブラシを配布しブラッシング指導を行った。水を入れた紙コップとバケツを配りその場で簡易的にうがいもできるように工夫した。一度に多数の高齢者の口腔ケアができるので効率が良かった。本来の目的は、高齢者の口腔ケアであったが、歯科衛生士に小児のブラッシングを求めてくるお母さんも多数いた。当然、カリエスリスクも高くなっている時期であり必要性はあった。数名の歯科技工士の方にも協力いただき、技工所の大型超音波洗浄機を体育館にもちこみ義歯の洗浄を行った。最初は、義歯をはずすのを皆ためらい診療室と避難所の違いを痛感させられたが、継続して口腔ケアを行っていくうちに、快く義歯をはずし、洗浄もさせてくれた。義歯を間違わない様に支援物資の義歯ケースに名前を書き込み洗浄した。義歯洗浄中、義歯を外したまま、その場を離れる高齢者もおり、細心の注意を払った。洗浄後の義歯を装着されると、気持ちよか！と言っていただき、嬉しかった。歯科技工士の方々にも感謝である。

県外チームとかコーディネーターとか、名のつく活動はではなかったが、地元の歯科医師として、地域社会に少しでも貢献できたのではないだろうか？一つ間違うと売名行為と取られかねない活動でもあったが、嘉島町の為に！という一念にて会員がまとまることができた。

以下、今回の震災で感じたことである。

１、自医院を復旧させることが、最大の復興支援につながる

２、個では限界があり、チームとしての活動が必要

３、日頃からの縦と横の人間関係の大切さ、役場、保健所との交流が必要

このような災害は起きては欲しくないが、日本中のどこかで何かしらの災害は起きており、常日頃からの準備と心構えは必須であろう。少しでも、熊本地震での口腔ケア等の支援活動が、今後の活動の参考になり役立つ時がくれば幸いである。

（工藤　智明）

御船町歯科支援活動報告

はじめに

報道ではあまり知られていないが、私の開業地である御船町も今回の震災で甚大な被害を受け、避難者数は最大約１万7000人、避難所数も行政管理下の避難所だけでピーク時は約45か所に及んだ。震災後約100日が経過した現在（７月下旬時点）、これまでに行なった避難所支援の概要、ならびにこの活動を通して学んだこと、反省点等について述べたい。

避難所支援活動

【震災直後から１～２週間（急性期から亜急性期）】

４月16日の本震後まもなく、御船町保健センター（以下保健センター）の職員の方から、地元の医師、薬剤師、保健師で避難所訪問を行うことを知らされた。幸い自身の自宅や医院は被害が少なく、ライフラインの復旧目処もついていたため、歯科医師会としても何か支援できることがないか、情報収集を兼ねて訪問に参加することとした。江藤崇文歯科医師にも声をかけ、御船町の医師２名、看護師２名、歯科医師２名、薬剤師２名、保健師２名の計８名が二手に分かれて避難所を巡回した。この時点で避難所数は40か所以上であったため、全ては回りきれず、山間部で比較的避難者数の多い数か所のみにとどまった。震災直後は皆口腔内の事まで気が回らず、食料や水の確保が最優先される、いわば「生きるのに必死」な状態であり、この時期に要歯科治療患者をピックアップするのは困難であった。実際の活動としては、内服薬が途切れていないかを問診したり、バイタル測定を行なったりと、医師の補助的な内容が中心で、口腔内の診察希望者はわずかであったが、義歯調整希望者も存在した。自宅から着の身着のままで避難した方もおられ、歯ブラシや歯磨剤、義歯ケース等の物質的援助が必要であった。

【震災後１～２週間から１か月（亜急性期から収束期）】

４月後半からゴールデンウィークにかけては熊本大学病院、飯塚病院、九州大学病院から友人が有志で集まってくれた上、県歯科医師会からも宮坂副会長を中心に人的、物資的援助を頂いたため、延べ24名の歯科医師、歯科衛生士、学生ボランティアで巡回を行い、ほぼ全ての避難所（この時点で約20か所）を訪問することができた（資料１）。この時期には歯

（資料１）

周炎急性増悪や、義歯調整希望者、中には避難後からほとんど口腔内清掃ができていない方もいた。これらの原因として、日常生活動作（ADL）が低く、自力で清掃困難であるが、介助者に余裕がなく、口腔内まで気が回らないことや、プライバシー確保が困難な集団生活で、人前で義歯を外して清掃することを恥ずかしがること、また断水が続いていたために十分な含嗽ができなかったこと等が考えられる。

【震災後１か月から３か月（収束期から慢性期）】

震災後１か月が経過したころから余震の数も徐々に減少し、それに伴い避難所数も漸減していった。しかしこれは単に避難所が閉鎖され、皆が自宅や新居に無事移動できたということを意味するわけではなく、大人数を収容できる大規模施設に避難者を集約し、様々な支援サービスを受けやすくするためであった。また、高齢者や障害をもった方々など、特別な配慮が求められる方は、「福祉避難所」に集約された。この福祉避難所では高齢、認知症、身体が不自由などの理由により、自力で口腔ケアが不可能な誤嚥性肺炎ハイリスク者が20名前後避難していた。ここは重点的に訪問する必要があると判断し、御船町の歯科医師５名でローテーションを組み、５月中は

毎週月曜と木曜の18：30より訪問および口腔ケアを行なった。その際、次に診るドクターに状況が引き継げるよう、簡易カルテを作成し、要観察事項や処置内容を記録できるようにした（資料２）。６月に入ってからは避難者が固定化されてきたため、福祉避難所の訪問は月曜日のみとした。最終的に福祉避難所は６月末日で閉鎖となった。

（資料２）

問診表　　No.

（上半分の黒枠内をご記入ください）　　検診日 2016年　　月　　日

ふりがな		男・女	生年月日	避難所：スポーツセンター
お名前			明治・大正・昭和・平成 年　月　日生　　歳	
住所	〒　　ー		連絡先	自宅ＴＥＬ 携帯ＴＥＬ
職業			自宅の状況　□健在　□半壊　□全壊　（今後の予定：　　）	
通院中の病院内服薬	□ない	□ある→	病名（ 医院名／医師名（ 薬剤名　（　　）	
持病	□ない	□ある→	□高血圧症　□心臓疾患（　　）□骨粗しょう症 □糖尿病　□肝炎(B型・C型・その他) □胃腸・消化器系（　　）　□脳・神経系（　　） □腎臓病：透析（有・無）　□肺・呼吸器系（　　） □その他（　　）	

義歯の使用	□ 総義歯　□ 部分床義歯 □ 無し	歯式
残存歯	□あり　□なし	
口腔清掃状態	□良好　□不良	
口腔乾燥	□あり　□なし	
口腔清掃用具	□歯ブラシ　□歯間ブラシ □タフトブラシ　□スポンジスワブ □その他（　　）	
その他		
アセスメント	□ 要受診　□ 要清掃指導　□ 要フォロー　□ 問題なし	
		担当　Dr.
口腔ケアプラン		
介入頻度	Ⅰ（週に１～２度）　Ⅱ（２週に１度程度）	Ⅲ（１か月に１度程度）

これとは別に、６月19日には前述した大人数を収容できる大規模避難所において、誤嚥性肺炎ハイリスク者のスクリーニング検診を行なった。この際には江藤崇文歯科医師を中心に、県内外から計22名の歯科医師、歯科衛生士、学生ボランティアの協力が得られた。これに対して受診者は27名と決して多くはなかったが、口腔ケア指導や受診推奨等の介入をじっくり行うことができた。

考察

【良かった点】

・普段から保健センターの職員の方と付き合いがあったため、避難所の状況や、その他支援活動を行うに当たって必要な情報交換を比較的密に行うことができた。

・支援活動を行うに際して、友人が県内外から集まってくれた為、避難所数の多い御船町でもまんべんなく訪問ができた。

・震災後断水が長引いたために手洗いが十分にできず、手指消毒剤が極端に不足した時期があったが、九州歯科大学同窓会を通じて多くの先生から物資のご支援をいただくことができた。

【反省点】

阪神淡路大震災や東日本大震災等、教訓とすべき災害が過去にあったにもかかわらず、いわば対岸の火事のように思っていたため、いざ自分が被災者となった時にどのような行動を取るべきか、全くノウハウがわからなかった。避難所支援活動にしても、自身が中心に行動してしまったため、途中で体調を崩してしまい、十分な支援活動ができなかった部分があると反省している。南阿蘇村ではこれとは対照的に、日本医師会災害医療チーム（JMAT）や、大規模災害リハビリテーションチーム（JRAT）とうまく連携し、過去の災害支援の知見を取り入れた上で、効率良く活動されていた。現地で陣頭指揮をとられていた田上歯科医師からは、「地元歯科医師の最大の貢献は自院が復旧し、患者の受け入れ体制を整えることだ。」とのアドバイスをいただいた。確かにその通りで、自分で何でもやろうとしても、できることは限定的であったし、外部組織の力をうまく取り入れて活動した方がはるかに質の高く、効率的な支援ができたはずである。

おわりに

大規模地震が発生するたびに新たな活断層が発見される。日本全国いつどこで災害が起きてもおかしくない状況である。個人としてはもちろん、歯科医師会としても平常時から防災の意識を高め、行政、他業種、他県歯科医師会との連携を密にし、「その日」に対して万全な備えをすべきであろう。

（太田 宜彦）

理事会報告

被災会員の支援を本格化し、会務運営を円滑に！

― 第15回理事会 ―

7月27日（水）午後7時より県歯会館において、浦田会長他全役員、伊藤学院長の出席のもと開催された。

1．開会：小島副会長

2．挨拶：浦田会長

熊本地震が発生してから、100日以上が経過しました。時間の経過とともに日常の落ち着きを取り戻しつつありますが、豪雨災害や連日の猛暑で、体調を崩し易い環境となっております。充分な体調管理をして、診療や会務運営が滞りの無いようお過ごしください。現在、本会が主体となって実施しております県との大規模災害時における災害支援活動に関する協定に基づく被災者歯科支援活動は、避難者の生活が避難所から仮設住宅へ移行しておりますので、7月末日をもって終了したいと考えております。今後は一層、会員への救済対策の強化が重要課題となってまいります。医療保険の一部負担金の猶予・免除の特別措置期間が7月末日から9月末日までに延長されましたので、会員へ速やかに通知をいたしました。医療施設等災害復旧費補助金の現条件の制限撤廃について厚生労働省や国会議員に要望しており、現段階では厚生労働省と財務省との交渉中と聞いております。県でも精一杯取り組んでいただいておりますので、我々は今後も引き続き会員の生活と診療の復旧支援のために対応してまいりたいと思います。これまで地震対処をしていたことから、平常時の会務運営が暫く停滞しておりましたので、今後円滑に進めていく必要がございますし、来年は本会創立110周年記念事業が控えておりますので、役員の皆様方には引き続きご対応の程よろしくお願いいたします。さらに今後、各団体から頂いた義援金を被災会員へ分配してまいりますが、熊本地震見舞金・義援金給付検討臨時委員会で分配方法を検討していきたいと思います。

本日の会議は、報告・議題・協議等多くございますので、円滑な会議運営にご協力をよろしくお願い申し上げます。

3．議長選出：浦田会長

4．議事録署名人：久々山監事、西野監事、浦田会長

5．平成28年度会務報告：

（自：6月3日～至：7月24日）

本会総務：理事会、常務理事会、地震災害対策本部会議、日医・日歯・県医師会・県歯共同要望活動、定時代議員会

学　　術：学術委員会

社会保険：カルテンジャー説明会

地域保健：九州各県地域保健担当者会

広　　報：会報7、8月号の編集・校正

学校歯科：学校歯科保健推進大会

医療対策：医療対策・センター介護・社会保険委員会合同研修会、医療相談・苦情事例報告

センター・介護：熊本地震の発生に伴う復興リハビリテーションに関する説明会

厚生・医療管理：日本歯科医療管理学会総会・学術大会

総務・医療連携：医科歯科医療連携事業講演会

学院：運営審議会、役職員会、体験入学

国保組合：理事会、臨時組合会

以上、各担当役員より報告がなされた。

6．報告事項：

1．表彰

・叙勲の授与　故 木村 義浩 会員（熊本市）瑞宝双光章 従六位／伝達式 7月15日（金）於：県歯会館

2．退会会員

・故　原田 栽志 会員（終身／八代）70歳　6月7日ご逝去

・園田 晋平 会員（第３種）３月31日付

３．平成29年度制度・予算に関する日歯の要望

来年度の制度・予算に関する厚生労働分野と文部科学分野に係る日歯の要望について報告がなされた。

４．熊本地震に関する診療報酬請求

診療報酬請求状況について、支払基金の資料によると、４月診療分が前年に比べ、医科で6.8％減、歯科で11％減となっており、医科より歯科が地震の影響をより深刻に受けている。

５．厚生労働省・議員会館における要望活動（７月４日）

日医・日歯・県医師会・本会の浦田会長が７月４日に厚生労働省と議員会館に出向き、熊本地震に係る医療施設等災害復旧費補助金の現条件の制限撤廃について要望した。

６．熊本地震における日歯が厚生労働省へ提出した要望

日歯は、厚生労働大臣、厚労省医政局長、厚労省歯科保健課長に対して、熊本地震に対する医療施設等災害復旧費補助金の規制を緩和してもらえるように要望書を提出した。

７．第４種会員の代表歯科医変更届

第４種会員（竜山内科リハビリテーション病院）の代表歯科医の変更があった。

８．九地連協議会提出協議題及び回答

原案のとおり回答を九地連に提出する。

９．第23回日本歯科医学会総会事前参加登録

個人登録者が28名、事務局で本会・熊本市歯会・学院・国保・連盟の役員・委員116名及び九地連厚生行事参加者40名を追加登録した。

10．三師会懇談会の開催期日

今年度は本会が担当であり、８月26日（金）午後７時より開催する。

なお、本会からの出席者は常務理事以上全役員とする。

11．熊本地震における日歯への要望書に対する回答

本会から日歯への熊本地震に係る福祉共済保険に対する要望の中で、災害共済保険金の請求手続きの簡略化については受け入れられたが、支給要件及び支給額の緩和、賃貸物件の診療所が被災し診療再開ができない場合に全損扱いとすることについては、要望に応えられないと日歯からの見解が示された。

12．「災害時歯科保健医療に関する要支援者様式の検討会」への委員の推薦及び共催依頼

共催することとし、検討会には下記の役員が出席した。

第１回：７月３日（日）午前11時～
田上・牛島常務理事

第２回：７月18日（月）午前10時～
宮坂副会長、田上常務理事、松本理事

13．妊婦における歯周病自己評価法に関する検討報告

検討報告の論文が『日本衛生学雑誌』に掲載されることになった。

14．熊本地震における日学歯への会費免除の要望

４名の被災会員を救済することを目的として、日学歯に対して会費を免除するよう６月16日に要望した。

15．熊本地震における日歯会費・同福祉共済保険料・同年金保険料納付の特別措置

日歯定時代議員会において特別措置に関する議案が承認・可決され、各都道府県歯会に通知された。

16．ＮＴＴ代理店と名乗る業者とのトラブル

全会員へＦＡＸで通知して注意喚起を行った。

17．平成28年度災害歯科コーディネーター（災害歯科保健医療・身元確認）研修会の開催

日歯から12月23日（金）に本県で開催が決定したとの通知を受けて、前年、福岡県で開催された内容と同様に県警と行政の上層部を来賓として招待し、研修会で挨拶をしてもらう。

なお、当日のプログラムの内容は本会の裁量となっている。

18．県歯科医師会・県歯科衛生士会災害支援活動報告

４月15日から６月30日までの災害支援活動について報告がなされた。

19．事業企画（案）・事業報告書

・センター・介護委員会：（企画）『摂食嚥下研修セミナー』（平成29年４月８、９日）

・総務・医療連携委員会：（報告）『医科歯科医療連携事業 心臓血管外科講演会』（７月９日）

20．平成28年度日本体育協会公認スポーツデンティスト養成講習会受講審査結果
　坂田 輝之 会員（荒尾市）、向江 富士夫 会員（球磨郡）の受講が決定した。
21．疑義解釈（その４）歯科診療報酬点数表関係重要項目の抜粋
　会員に定期発送物で通知する。
22．会計６月末現況
　今回から熊本地震対策に係る収支現況については追加して報告する。
23．その他
・熊本市民病院の診療科統廃合による歯科口腔外科廃止の新聞報道
　熊本市民病院の新築移転に伴う診療科統廃合によって、歯科口腔外科が廃止されると新聞で報道された。
　ただし、現段階ではまだ機関決定までは行われていないとのことであり、今後は有識者会議に参画している委員を通じて、廃止されないように働きかけを行う。

７．連絡事項：
１．８月行事予定

８．承認事項：
１．新入会員の承認〔承認〕
藤岡 洋記（第１種）、牧野 玄幸（第１種）、長山 理（第１種）計３名の入会を承認した。
※28年度入会状況（７月末現在）…第１種・11名、第２種・１名
２．平成28年度日本補綴学会九州支部学術大会の会場決定〔承認〕
開催日：９月３日(土)・４日(日)／会場：県歯会館、懇親会会場：鶴屋ホール
３．関係機関・団体からの役員等の推薦依頼〔承認〕
・熊本ユネスコ協会顧問／熊本ユネスコ協会
　浦田 健二 会長　任期：平成28年６月25日～平成30年３月24日
・県医療・保健・福祉団体協議会副会長／県医師会
　浦田 健二 会長　任期：平成28年７月１日～平成30年６月30日
・第23回日本歯科医学会総会参与／日本歯科医学会総会
　浦田 健二 会長　任期：平成28年７月１日～平成29年３月31日
・九州地方社会保険医療協議会臨時委員／九州厚生局
　中嶋 敬介 副会長　任期：平成28年10月13日～平成30年10月13日
・熊本地域リハビリテーション支援協議会／熊本地域リハビリテーション支援協議会
　役員　小島 博文 副会長　任期：平成28年７月１日～平成30年６月30日
　委員　松本 信久 理事　任期：平成28年７月１日～平成30年６月30日
・全国健康保険協会熊本支部健康づくり推進協議会委員／全国健康保険協会熊本支部
　赤尾 浩彦 理事　任期：平成28年８月１日～平成30年７月31日
４．名義後援使用及び協賛依頼〔承認〕
・第21回県国保地域医療学会／県国民健康保険団体連合会
・日本口腔インプラント学会第34回九州支部学術大会／伊東歯科口腔病院
・平成28年度県薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動／県薬務衛生課
・第54回県精神保健福祉大会／（公社）県精神保健福祉協会
・第58回全日本病院学会in熊本／第58回全日本病院学会
・平成28年度黄色い羽根募金運動／熊本県腎移植者の会
・第18回日本歯科医療管理学会九州支部大会／日本歯科医療管理学会九州支部
５．さわやか大学校大学院の講師派遣依頼〔承認〕
　二宮地域保健委員会委員長を講師派遣することとした。
６．熊本地震支援・中間報告会への協力依頼〔承認〕
　協力及び後援を行うことについて承認した。
７．勤務歯科医師研修会の開催日の変更〔承認〕
　10月８日(土) 午後４時から県歯会館で開催することとした。

10．協議事項：
１．平成29年度地域医療確保基金に係る事業提案〔承認〕
①老人保健施設健診事業、②在宅歯科医療従事者能力向上研修事業、③骨粗鬆症のリスク判定による患者の医療安全を推進する医科歯科連携のモデル事業、④歯科衛生士の人材確保・教育・養成のため

の器材整備事業の４事業を提案することを承認した。

２．熊本地震見舞金・義援金給付検討臨時委員会の設置〔承認〕

臨時委員会の設置を承認した。

委員：小島副会長、渡辺専務理事、八木常務理事、久々山・西野監事

３．熊本県歯科医師会創立110周年記念事業準備委員会の設置〔承認〕

準備委員会の設置を承認した。

委員：渡辺専務理事、八木常務理事、竹下･宮井･井上･宇治理事、瀬井国保理事、林副学院長、有田連盟副理事長

４．第23回日本歯科医学会総会ランチョンセミナー講師派遣依頼〔承認〕

牛島常務理事を講師として派遣することを承認した。

５．会館に設置してあるＡＥＤの交換〔承認〕

１階ロビーと４階ホールに設置してあるＡＥＤ２台について、フクダ電子とのリース契約により交換することとした。

６．第23回中規模県歯科医師会連合会への提出協議題〔承認〕

何か提出協議題があれば、７月29日（金）までに渡辺専務理事または事務局に連絡することとした。

７．熊本地震における会員の会費免除〔承認〕

診療所半壊１名、住居併用大規模半壊１名の計２名について、追加で免除することを承認した。

なお、会費免除（１年間･半年）の判定は、浦田会長と八木常務理事に一任する。

８．平成28年度保存期間を経過した会計帳簿の廃棄（案）〔承認〕

原案のとおり承認した。

９．熊本地震における本会災害休業給付金の支給〔承認〕

災害休業給付金の申請があった会員に対し、申請どおり休業１日につき1000円支給することを承認した。また、休診中の歯科医院の申請は対象外とした。

なお、本会共済互助規則第26条に記載されている「60日以内」の給付制限が「１災害につき」なのか、「生涯で」なのか不明であるため、条文を修正することを今後検討する。

10．熊本地震における被災会員の本会共済互助規則に基づく災害給付の支給〔承認〕

申請どおり給付することを承認した。

11．災害救助法に基づく被災者支援活動終了〔承認〕

本会が主体として実施する災害救助法に基づく被災者歯科支援活動を７月末日で終了することを関係団体に通知することとした。

12．リハビリテーション医科歯科連携インストラクター講習会の開催〔承認〕

10月10日（月）午前10時より県歯会館にて、日本リハビリテーション病院施設協会と共催で実施することを承認した。

13．平成28年度「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」の助成金交付申請〔承認〕

天草市立河浦小学校に助成金10万円を交付することとした。

14．第55回全日本学校歯科保健優良校の推薦〔承認〕

熊本市立芳野中学校を推薦することとした。

15．甚大な被害を受けた地区の小中学校の歯科検診結果の情報収集〔承認〕

避難所等の生活において口腔衛生状態が悪化し、むし歯や歯肉炎が増えることが懸念されることから、現状を把握するため、学校歯科医に対し、歯科検診結果の情報収集について協力依頼をすることとした。

なお、依頼文書、依頼方法については再度検討したうえで、理事会に再提出することとした。

16．協会けんぽによるオンライン資格確認サービスに関する周知広報依頼〔承認〕

協会けんぽより周知広報依頼があり、協会けんぽが作成したチラシを定期発送物に同封することを承認した。

17．口腔ケア支援物資の最終調整〔承認〕

申込みがあった郡市歯会に対し、口腔ケア支援物資の配布を行うことを承認した。

なお、物資は事務局の煩雑化を考慮して会館で受け渡すこととする。

18．その他

・熊本骨粗鬆症研究会からの講演会チラシの同封依頼〔承認〕

定期発送物に同封することを承認した。

11．監事講評：

12．閉会：中嶋副会長

（広報　竹下 憲治）

委員会報告

学校歯科保健を100倍楽しくする方法

― 学校歯科保健推進大会 ―

学校歯科

7月2日(土) 午後3時より県歯会館4階ホールにて、学校歯科医保健推進大会が開催された。梅雨の晴れ間の蒸し暑い土曜日ではあったが、県内の学校歯科教育に熱心な方々(本会会員・スタッフ118名、学校関係者・行政等76名) が集まり、学校歯科教育の方法ついての講演会が行われた。大林理事の司会進行のもと、宮坂副会長の開会の辞で始まり、続いて浦田会長の挨拶が行われた。

講演は国立モンゴル医科大学歯学部の岡崎好秀客員教授により～口の中はふしぎがいっぱい～『学校歯科保健を100倍楽しくする方法』のタイトルで行われ、学校歯科医が知って楽しい、学校歯科教育に役立つこと、保健指導についての講演があった。最初に熊本市立城東小学校の4年生21名に協力していただき、実際に歯科保健指導講習があり、あっという間に小学生の心を掴み、興味を惹かせる楽しい授業があった。我々学校歯科医は子供たちに歯科保健について説明する際、歯やむし歯の事を説明することが多いが、岡崎講師は『動物おもしろカミカミうんち学』というタイトルで動物のフンから歯の形態、食事、消化法などの講義をされた。子供たちに分かり易く、関心が持てる説明を行うことにより、

城東小学校の4年生21名参加

多くの写真やスライドを使い、小学生でも集中でき、飽きない講演

45分間飽きることなく集中できる内容であった。小学生の退席後、休憩をはさみ歯科医師、教職員に向けた講演が始まった。『学校歯科保健を100倍楽しくする方法』のタイトル通り、どうしたら生徒に歯科保健教育についてのお話を聞いてもらえるか。楽しくてためになる授業のやり方等を説明していただいた。たくさんの写真やスライドを使い、歯科医師の私たちでさえ「へえ～、なるほど」と聞き入ってしまうような内容であり、2時間近い講演であったが皆熱心に聴講していた。専門的な内容を分かり易く、小学生でもわかるように説明する方法、お口や歯のことだけでなく飲食物や生活習慣のことを含めた内容により、生徒たちに身体のことにも関心を持たせる方法を教えていただいた。また大人の患者さんにも使えるお話もあり、診療室での説明にも役立つ内容であった。

質疑応答の後、渡辺専務理事より謝辞が述べられ、田畑副委員長の閉会の辞により終了となった。土曜の午後の診療疲れもあるなかの長時間の講演会であったが、集中して聴講することができ、学校歯科医として大変有意義な講演内容であった。

(学校歯科　宮﨑 修一)

委員会報告

4県で意見交換

― 第19回近県社会保険担当者会議 ―

社会保険

7月9日（土）午後2時30分より、山口県歯会館で山口県歯主催にて第19回近県社会保険担当者会議が開催された。角山口県歯会専務理事の開会の辞に続き、小山山口県歯会会長、許斐長崎県歯会会長、豊嶋香川県歯会会長、中嶋熊本県歯会副会長の挨拶があり、慣例により座長に上田山口県歯会常務理事が選出され、会議が進行した。

報告では、椿日歯社保委員会委員より平成28年度点数改定、次回の平成30年度点数改定の準備、最近の社会保険を取り巻く状況等について説明があった。協議は、各県から提出された37題の議題についてなされた。平成28年度診療報酬改定により新たに作られた施設基準の届出状況、改定後の間違いが多い事例や返戻、査定の多い事例、平成28年度の指導実施予定とその時の持参物、個別指導対策、周術期口腔機能管理等の医科歯科連携の推進、

会員に有益な委員会を目指す。

個別改定項目の算定要件や返戻査定の状況等の協議が行われ終了した。

各県とも、会員の目線に立って、適切な請求、円滑な審査指導のために委員会活動をされていた。この会議で得られた情報や対応の仕方を参考に、今後も会員に役立つ委員会として、さらに努力をしていきたいと思う。

（社会保険　桐野 美孝）

お知らせ

がん医科歯科連携全国共通ナショナルテキスト講習会

日　時　平成28年9月17日（土）午後2時30分～6時30分
会　場　熊本県歯科医師会館　3階研修室
対象者　・連携登録をしておらず、新たにがん連携の登録歯科医になりたい方
　　・現在の登録以外の連携に登録したい方
　　（連携1～3すべての登録が可能）

委員会報告

心臓血管外科における医科歯科連携

― 医科歯科医療連携事業講演会 ―

総務・医療連携

7月9日(土) 午後4時より県歯会館4階ホールに於いて、「心臓血管外科における医科歯科連携」と題して、熊本大学大学院生命科学研究部心臓血管外科学分野の福井寿啓教授による講演会が開催された。講演は、①心臓血管外科の説明②歯科との関連が深い感染性心内膜炎の予防と治療③動脈硬化・糖尿病の歯科との関連と治療についての順に講演され、98名の参加があった。

浦田会長より開会の挨拶ののち、まず福井教授より心臓血管外科の説明があった。現在、心臓血管外科手術は全国で合計約6万件以上が行われており、年々増加傾向にある。その原因は、高齢化社会の中で治療対象となる高齢者が増加していることが関係していると思われる。心臓血管外科手術が必要な疾患の中で虚血性心疾患や大動脈瘤などは動脈硬化が原因となる疾患で、高血圧・糖尿病・脂質異常症・喫煙が主な原因と考えられている。これらは生活習慣病に起因する疾患であるが、歯周疾患との相互関係も指摘されており、二次予防の観点からも周術期以降の口腔環境の改善は重要と考えられる。

続いて、心疾患（特に弁膜症）を有する症例に歯科処置を行う際、感染性心内膜炎を予防するため予防的抗菌剤は推奨されている。また、心臓血管手術を行う症例に対し、術前の歯科チェックは、感染性心内膜炎や人工材料（人工弁や人工血管など）の感染を予防するために推奨されている。しかし、重症心不全を合併している症例に対する抜歯等の術前歯科処置は、海外ではあるが死亡症例も報告されているようにリスクを伴うことがあり、注意を要する。一旦感染性心内膜炎になった症例では抗菌薬の大量投与が基本であるが、重症の症例では手術（弁置換術・形成術）を行う。

また、大動脈弁や僧房弁などの弁膜症などでは必ず人工材料を使用した術式が行われるため、術後心内膜炎を予防するために術前から術後遠隔期における口腔ケアは大切である。人工弁置換術後の感染性心内膜炎に対する手術の危険率は、自己弁の感染症例の2.2倍高いといわれているため、特に注意を要する。

心疾患を有する患者さんにおいて口腔内環境を整えることが重要

動脈硬化には口腔内細菌による炎症が関与している可能性が高い。また、動脈硬化病変部そのものにも50種類以上の口腔内細菌の存在が明らかになり、何らかの炎症の機序となっている可能性が高い。つまり、口腔内を清浄にしておくことで動脈硬化を予防できる可能性があるが、未だ証明はされておらず今後の研究が期待される。動脈硬化性心疾患の代表は狭心症・心筋梗塞で、重症な冠動脈病変を持つ症例では冠動脈バイパス術が選択されている。狭心症・心筋梗塞患者の二次予防の観点から、動脈硬化治療の一環として口腔内環境を整えることが推奨される。

最後に、心臓血管外科手術では人工材料を使用することが多いため、術後の患者には生涯に及んだ口腔内環境の改善を指導していく必要がある。安全で確実な心臓手術を行うためには、今後さらに歯科医との医科歯科連携が重要になっていく、とまとめられ、講演会は盛況のうちに終了した。今後心臓血管外科との連携がスタートするにあたり、連携1（手術前の口腔ケア）にご登録いただいた会員にはご協力いただくことになります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

（総務・医療連携　福田 勇人）

委員会報告

CAD/CAM冠の最新情報を学ぶ

― 松風共催学術講演会 ―

学術

7月31日（日）午前10時より、県歯会館4階ホールにおいて、東京歯科大学クラウンブリッジ補綴学の佐藤亨主任教授を講師にお迎えし、「メタルフリー修復～CAD/CAM冠とレジンコア～」と題して学術講演会が開催され、89名の参加があった。

講演に先立ち牛島常務理事より開会の挨拶があった。CAD/CAM冠の保険請求の届け出率は東日本約50%に対し西日本で約70%と高く、本県でも関心の高いテーマであると述べられた。講師紹介の後、講演会が開始した。講演は3部構成で行われた。

第1部では、まず、近年の①CAD/CAM精度②物性③接着技術の向上により、新しい材料やまたその組み合わせが可能となったことで、かつての全部鋳造冠は全部被覆冠へと概念が変化している事を説明された。そしてメタルフリーに用いられる材料には従来の陶材や2ケイ酸リチウム系などのシリカ系、アルミナ系、ジルコニア系に大きく分類され、支台歯形成から材質別の接着時の処理方法の違いなど、詳しく説明された。

その中でCAD/CAMは保険、自費を問わず用いられているが、“CAD/CAM冠”は保険用語であり保険適応の冠に対して用いられる用語であることを確認された。

昼食前には、今回の共催である松風より新発売のCAD/CAM用セメントシステム等の商品説明があった。

第2部はファイバーポストを用いたレジンコアについてメタルコアと対比しながら適応症、利点、製作方法、注意点、除去法まで昼食を挿んで分かり易く説明された。

89名の参加者があった。

第3部では補綴処置を行う際の咬合診断の必要性を説明された。しかし咬合の研究は様々なされているが決定的に正しい理論発見には至っておらず、今なおその考えは変遷しているとし、講師自身の考えを述べられた。すなわち①安定した顆頭位②安定した咬頭嵌合位③安定したバランスのとれた筋肉の状態である事の3つが必要で、頭頚部の正中、併せて全身の正中（重力線との調和）が基準となるとし、個々の術者が咬合の診断法を持ってスタディモデルを用いて歯列の“正中”の診断を行う事が重要であると解説された。

参加者一同最後まで熱心に聴講され、あっという間に5時間が過ぎ大変有意義な時間となった。最後に井上理事より謝辞があり閉会となった。日進月歩のCAD/CAM分野の最新情報を目の当たりにし、印象材やワックスを必要としない歯冠修復の普及がすぐそこまで来ている事を感じた講演会であった。

（学術　堀川 正）

国保報告　全ての議案を原案通り承認可決

― 平成28年度臨時組合会 ―

7月23日（土）午後4時30分から、県歯会館にて平成28年度臨時組合会が開催された。事務局による点呼が行われ、総議員30名中25名の出席により会議が成立することを田中議長が宣言し開会した。

―理事長挨拶―

「皆さん、こんにちは。梅雨があけまして暑い日が続いております。土曜日の診療の後お集まりいただきありがとうございます。4月に発生しました地震以来、先生方には大変な毎日を過ごされていることとお察しいたします。この場をお借りしてお見舞い申し上げたいと思います。やっと地震も落ち着いてきたかと思われたところに大雨が続き更に被害が増えたのではないかと心配いたしております。そんな中今度は一転して梅雨が明けて、暑い日が続いております。どうか体調を壊されませんよう先生方にはご自愛いただきたいと思います。

地震への対応につきましては被災地等での活動は5月末日で一応終了しております。その後も歯科衛生士会とともに、週に2回程、被災地、避難所、あるいは仮設住宅等をまわって保健活動を続けております。今その要請もかなり減ってきておりますので、この保健活動も一応7月いっぱいで終了しようと考えております。今後は被災者が仮設に移られて、仮設での対応ということになります。これは引き続き、厚労省、熊本県と話をしながらその後の支援活動はどういう形で進めていけばいいか検討して続けていこうと考えております。

また被災された会員の復興支援を重点的に考えております。国保組合としては被災された方々の保険料の支払いをとりあえず猶予としておりますが、東日本大震災での対応を参考にして、また被災状況によって減免措置も考えていきたいと思っております。

それから、現在被災者の診療費の窓口負担の猶予が7月末までとなっております。最近

地震の影響がやっと落ち着いてきたので、罹災証明を持って歯科治療に来る方が増えているということをお聞きします。7月末でこの猶予措置が終わるのは被災された患者さんにとって負担があまりにも大きいので、猶予期間をのばしてほしいと要請しております。国保連合会の中でのアンケートでは猶予期間を延ばすべきだという意見がほとんどでそのための対応をしていくことになっておりますが、社保との兼ね合いもありますのですぐには結果がでないでしょうが、厚労省に要望をだして国保、社保ともに猶予期間の延期をしてもらいたいと思っております。また被災された会員の一刻も早い復興を願いながらいろいろなところに要望をだして折衝をしているところであります。

そうは言うものの、そこには国保組合としての負担の問題もでてきます。定率補助金の削減がはじまることもありますので、円滑な組合運営をはかることも考えていかなければなりません。そのためのお知恵を先生方に出していただけたらありがたいと思っております。

今日は平成27年度の決算の承認等についての組合会であります。スムーズな議事進行をお願いいたしまして開会の挨拶とさせて頂きます。最後までよろしくお願いいたします。」

次に議事録署名人に大塚議員（熊本市）、城井議員（玉名）が指名された。熊本地震に

より亡くなった方と組合員物故者に対する黙祷の後、上野副理事長と桑田常務理事から、会務報告・業務報告が行われた。また浦田理事長から熊本地震への対応に関する報告が次の内容で行われた。

①被災した組合員の保険料の減免

執行部をメンバーとした臨時委員会を立ち上げ、東日本大震災で被災した東北３県の資料を参考にして組合員の被災状況に応じて検討していくことにするが、本組合だけで決めるわけにいかず、また本組合に対する補助金が、どうなるのかわからないし、熊本県庁と調整をはかりながら考えていくことになるので結論がでるには、かなりの時間がかかりそうである。

②熊本地震の復興支援に関する要望書の提出

日医、日歯、熊本県医、熊本県歯の４者で、７月４日に復興支援に関して、本県選出や厚労関係の国会議員に説明を行い、地元選出の野田毅衆議院議員の同席のもと、厚労省の二川事務次官にも説明し以下のような要望書を提出した。

イ）公的医療機関や政策医療を行っている民間医療機関に限定せず、被災した全ての民間医療機関に対して復旧に要する費用の補助

ロ）建物に対する補助だけでなく、液状化現象等により地盤が悪くなっている医療機関に対する補助

ハ）政策医療を行っている民間医療機関への補助は公的医療機関並みに要した費用の2/3に引き上げること（現状は1/2）

ニ）被災した患者の負担軽減を図るため、窓口での一部負担の猶予期間を７月末から延長すること等

その後、議事に移り、議題は以下の６議案が上程された。

第１号議案：平成27年度歳入歳出補正予算（案）

第２号議案：平成27年度歳入歳出決算

第３号議案：平成27年度歳入歳出決算剰余金処分（案）

第４号議案：平成27年度役職員退職手当積立金特別会計歳入歳出決算

第５号議案：平成27年度役職員退職手当積立金特別会計歳入歳出決算剰余金処分（案）

第６号議案：平成28年度歳入歳出補正予算（案）

第２号議案～第５号議案の説明後、原田監事が会務・会計全般にわたって適切に処理されているとの監査報告を行い、全ての議案について賛成多数で原案通り可決承認された。

続いて協議に移り、執行部から組合員の資格調査の時期にきているが、熊本地震の影響により市町村の窓口業務が混雑しているため今回は見合わせ、然るべきときに行いたいとの説明があった。また、マイナンバーの取得の実施について、本年中に各甲種組合員が家族、従業員の分も含めマイナンバー通知カードのコピーを本組合に提出していただくようお願いすることになるとの説明があった。

この後、井手議員（熊本市）、稲葉議員(熊本市)、秋山議員（球磨）からマイナンバーの提出方法、取得の目的についての質問があり、最後に守永理事の閉会の辞で散会となった。

（国保組合　瀬井 知己）

宇土郡市歯科医師会

椿理事によるわかりやすい解説!!

― 社保説明会 ―

6月22日（水）午後7時30分より、宇土市民会館会議室にてくま歯キャラバン隊による社保説明会が行われた。熊本地震により開催が遅れていたが、改定後2ヶ月経ち、疑問点がはっきりしてきた時期であったため、出席者一同、真剣な面持ちで聴講した。特に今年の最大の変更点である多種の特掲診療料について椿理事にわかりやすく解説していただいた。その後、懇親会ではそれぞれの細かい疑問点や、熊本地震後の各地の復旧状況などを情報交換しながら、遅くまで酒を酌み交わした。大変有意義な説明会であった。今回、被害を受けられた先生方には心よりお見舞い申し上げます。

多種の特掲診療料についてわかりやすく説明

（近藤　俊輔）

下益城郡歯科医師会

震災を乗り越えよう！

― 通常総会 ―

6月30日（木）午後7時30分より、松橋町・四川料理大明天にて、平成27年度通常総会が行われた。

先ず熊本地震で亡くなられた方へ黙祷をした後、開会の辞となった。

会長挨拶では「熊本地震に被災された皆様、非常に大変でした。会員の中には、かなりの被害に遭われた方もいますが、先ずはこうして今日ここで顔を揃える事が出来て本当に安心しています。又、震災直後に各避難所へ歯ブラシなどの物資を届けて頂き、誠に有難うございました。避難されている方々から多くの感謝の声が届いております。今後も当分の間、続くであろう余震に注意しつつ各会員協力して乗り越えていきましょう。」と述べられた。

続いて会計及び監査報告、会務報告と続き、28年度事業計画へと移った。6月に予定していたお口の健康展は震災の為中止と決定した。次に委員会報告として地域保健委員会から、後期高齢者歯科口腔健康診査事業についての仕組み等の説明があった。医療対策委員会から問題件数は昨年に比べ減少しており、下益城郡は0件であった。又、昨年10月より医療事故調査制度が施行されているとの報告があった。社保委員会からカルテンジャーに関しての説明と保険の疑義解釈が次々新しく出るので各自チェックし注意するようにとの事であった。

カルテンジャーの説明があった。

総会に続き懇親会へと進んだが、下益城郡では余震の数も多いばかりか、豪雨による床上又は床下浸水の被害に遭った医院もあり、話題は災害時の話で持ち切りであった。今後、被害が拡大しないことを祈るばかりだ。

（田染　直子）

郡市会報告

荒尾市歯科医師会

走れメロス…君なら間に合う！

― 荒歯会会員親睦旅行in台湾 ―

メロス（坂田輝之会員）は驚いた。

パスポートの期限が、まだ３ヶ月も残っているにもかかわらず、これでは出入国ができぬと言うのだ。（法的に旅券有効期限が少ないと出入国ができなくなる、らしい。）

当日７月８日（金）は台風１号接近による暴風雨のため、天候調査で飛行機はいつ出発するか誰にも分からない…という状況。

空港での説明では、福岡市中央区桜坂にある台湾領事館まで行き、そこで新たな観光ビザを入手して、いつ飛び立つか分からない飛行機に間に合わせねばならぬ、とのことだ。

彼はマナジリを決して「私は行きます。何としてもビザを手にして皆の待つ、この空港に必ずや戻って来ます！」と言い放つやいなや、固い決意のもと、敢然として走りだした。急げメロス、駆けろメロス、君ならばまだ間に合うぞ！幸いにして領事館では、新しい観光ビザが速やかに作成された。彼は直ちにタクシーに飛び乗り、とって返して空港へと急いだ。

「今、天神を過ぎました…。今、博多駅前を通過しています…。」と刻々と彼のスマホから報告が届くのではあったが、その時無情にも「只今をもちまして搭乗手続きを終了致します」との館内アナウンスが流れたのであった。メロスは力尽きた。華々しく散った。天は彼を見放した。

折角の奮励努力のかいもなく、我々が機乗した飛行機が飛び立つのをタクシーの窓から、ただ空しく見上げるのみであった。

世の中に神も仏もないものか…嗚呼残念無念。

閑話休題。

山本会長以下、その他５名の旅行者は台風一過の台北松山空港へと降り立った。

嵐による大幅な予定時間の変更で、初日の観光は“東洋一の高層ビル”「台北１０１」へ昇った。展望台から眼下に広がる夜景は正に絶景。どこまでも続く光りの宝石箱といったところ。

その後は夜もふけて、おなかも空いて来たので、“夜市”へ直行。「士林市場・美食区」に足を向けた。

福岡空港で走る前の準備運動をするメロス（左から２人目）

市場の地下に広がる、怪しげなＢ級グルメの屋台がひしめくエリアで遅い食事をとった。

メニューの写真を指差しながら注文、なにを食べているのか分からないながらも、とにかく美味しく驚くほど安い料理をタラフク堪能した。

酔いも回って、宿のシーザーパークホテルに帰って爆睡。

翌朝は今回の観光の目玉“国立故宮博物院”を見学。中国４千年の膨大な数の至宝に目を奪われた。

とても１日では全てを見ることは難しい歴代皇帝の収集品であった。

炎天下の中、中正紀念堂では孫文の巨大な像の前で行われる衛兵の交替式を見て記念撮影。

それら観光と平行して有名店「鼎泰豊の小籠包」・「マンゴーかき氷」・熱くて辛い「火鍋」と台湾のマストグルメを次々に体感攻略。

その事如くを胃袋へと流し込み、大いに飲みかつ食らい、メタボ体型一直線の１日でもあった。

３日目最終日は午前５時起床、６時過ぎに空港へ、午前11時には福岡空港到着、無事解散という強行軍となった。

今回の旅は、出発のアクシデントはあったものの、幹事の中村会員の綿密な下調べと献身的な働きで、漢字を頼りに地元市民と一緒に地下鉄や路線バスでの移動ができた。

プロの観光ガイドでもできないほどの旅行ができ、メロスへのお土産を手にして、感謝感謝の旅を締めくくることができた。

（原口 泰）

人吉市・球磨郡歯科医師会

医療の安全管理の体制確保に向けて

― 人吉・球磨臨床歯科研修会 ―

７月15日（金）午後7時30分より人吉市・ホテルあゆの里において人吉・球磨臨床歯科研修会が行われた。講師に、県歯医療対策担当の冨屋理事をお招きして「くま歯キャラバン隊」の講演会として開催された。

瀬戸人吉市歯会理事の進行で、與田人吉市歯会会長より開会があり、“医療対策”の仕事は患者さんと歯科医師との問題処理などにもあたる委員会なので、「あってはならないが、なくてはならない。」との言葉で始まった。

内容は、「医療事故調査制度」について、平成27年10月１日に制度が施行されたこと、医科と歯科での対応の違い、調査の流れ及び調査に対し支援団体があることなどについて、冨屋理事から詳細な説明があった。

後半は、平成27年度の事例分析・検討とその傾向と対策についての興味深い内容の講演であった。最後に、塚本球磨郡歯会会長より、今回の講演を明日からの診療の糧とし、医療の安全管理の体制確保に努力したいとの謝辞があった。

冨屋理事より興味深い事例の説明

冨屋理事におかれましては、熊本地震に加え、豪雨のあとにもかかわらず、人吉市と球磨郡の会員のために講演においでいただき感謝申し上げます。

（中原　正弘）

玉名郡歯科医師会

多職種との更なる連携

― 定時総会 ―

７月16日（土）午後３時より司ロイヤルホテルで定時総会が催された。物故会員と熊本地震被災者に対する黙祷後、森会長から３つの取り組みである、フッ素洗口、在宅歯科診療、医科歯科連携事業に関連する事業の進行状況、又多職種の連携が必要となるため、更なる勉強を続けてほしいという挨拶があった。

その後、今年は米寿１名、古希５名、還暦２名というめでたい年になり慶事の祝いが執り行われ、城井陽子会員より私たち会員への慰労の気持ちと感謝の辞が述べられた。その後は、大林専務理事、桐野理事より会務報告がなされた。又事業報告案やその他の議事についても承認された。

協議事項としては規工川会員よりポータブルユニット、レントゲンを会員が安心して使えるように貸し出しのルールの説明や大林専務理事より保険加入の案も出された。

最後に杉尾会員より地域医療センター主催の在宅ネットワーク、有明摂食嚥下研究会などの多職業から成り立つグループの勉強会やカンファレンスで患者の口腔内についての質問があり、歯科の必要性が再認識されているので、そういう場に積極的に参加し情報交換をしてほしいと呼びかけられた。私たち会員は今期掲げてある目標に対し、今するべきことの現状を再確認しながら、懇親会に移りお互いの親睦を深めた。

来賓として浦田会長と山本荒歯会会長をお迎えして開催

（城井　かおり）

会員投稿

傘寿を迎えて

荒尾市　坂田 光輝

飲み代が酒から薬に代わる80歳になりましたが、幸い今のところは健康に恵まれ、薬いらずの日々を過ごしています。

健康診断では「年齢の割にはどこも悪いところはありませんね」と主治医からのお墨付きです。

自分はいつまでも若いんだと暗示をかけながら、毎晩ビールやワインを楽しく晩酌していますが、さすがにアルコールの量は少なくなりました。

７月からはオールドシニアの仲間になり終身会員の恩恵をうけることになりました。いよいよ人生の最終コーナーに入ったなと感じています。

年齢に負けたくないと心身ともに元気で暮らすことが最高の幸せだと思うこの頃です。

人生は晴れの日あり曇りの日もあります。大切なことはあまり物事にこだわらず、残された限りある人生をクヨクヨしたってしょうがない。

終焉を迎えたときはゴム管だらけの延命治療などはご免こうむりたい。

しかし、健康についてのテレビや新聞などで報道されますと、つい興味深く見たり読んだりしています。

これから先の健康は自分次第、個人差がどんどん広がる気がします。

この頃はよく若い人から「元気ですね」と言われますとやはりお世辞とわかっていてもやはり悪い気はしない。特に女性から言われると元気印になりつい嬉しくなるものです。

しかしこの頃は物忘れが多くなり「忘れ物を取りに戻ればまた忘れ」「転ばぬように注意しながら、けつまづき」こんなことがあり、自分では若いつもりでも、やはり才には勝てません。

最近は毎月１回高校時代の同級生と４人揃ってワイワイ言いながらゴルフを笑顔で楽しんでいます。飛ぶ距離やスコアは若いころにはかないませんが、互いに「あれには負けるか！」と内心闘争心を持って回っています。いつまで続くかわかりませんが「彼より長生きしてやるぞ」といったお互い生きる気概を持つことが「老春」を謳歌する秘訣だろうと思っています。

「頑張ろう！卒寿まで…？」

会員投稿募集

会報をもっと気軽に読んでいただけるよう、会員のための投稿コーナーのページを設けることとなりました。趣味はもちろん社会に対して思うこと、娯楽的な映画・本の紹介、紀行、何でも結構です。どしどしご投稿ください。ただし、本会に対するご意見やご要望などは、対外的な広報誌であることから掲載の対象とはいたしません。ご了承ください。ご意見やご要望は、「会長への手紙」にお願いいたします。

また、投稿の内容により掲載できない場合もありますことをご理解ください。

（広報委員会）

新入会員 NEW

①今もっとも関心のあることを教えてください。
②自分が希望する歯科診療とはどのようなものだとお考えですか。
③他の歯科医院にはない自分の医院の特色を教えてください。
④今後の抱負は何ですか。

第１種会員

藤岡　洋記
（フジオカ　ヒロキ）

熊本市東区戸島西1-5-8

ふじおか歯科

①スタッフが充実した感覚をもちながら、働ける環境づくりをいかにして達成していくか。
②口腔内だけでなく全身的な管理も含め、地域の患者さんが、いかに自身の健康をみつめ直し、コントロールしていくかに焦点をあてた歯科治療。
③歯周治療をベースとして、口腔内全体を安定させることを目標とし、そこから全身的な健康へとアプローチしていくこと。
④地域の皆様に喜んで頂けるような、通いやすい歯科医院をつくっていきたいと思います。

牧野　玄幸
（マキノ　ヒロユキ）

熊本市中央区水道町4-27

牧野歯科医院

①特にありません。
②地域密着。
③特にありません。
④特にありません。

長山　　理
（ナガヤマ　マコト）

熊本市北区貢町709-8

長山歯科

①医療費削減、高齢者に対する医療などです。
②患者さんと共に納得して行う歯科診療と思います。
③各分野に特化したものはありませんが、患者さんとの会話を大切にし、コミュニケーションをとり、治療に生かしたいと思います。
④地域医療をメインとし、できるだけ広い分野の治療を修得し、提供したいと思います。

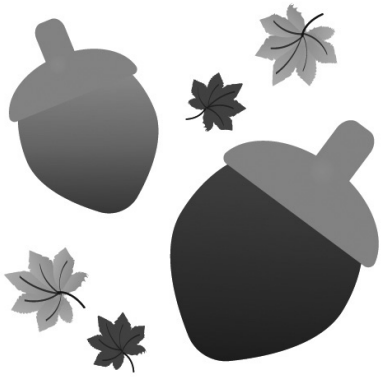

会　務　報　告

自　平成28年６月３日
至　平成28年７月24日

所管	日付	摘要	出席者
総　務	６月３日	蒲生元日歯専務理事来館	澤田事務局長
	５日	大津・菊陽地区支援活動打合せ（菊池郡市歯会館）	田上・牛島常務理事他10名
		県衛生士会との益城地区支援活動打合せ	牛島常務理事他５名
	６日	県総合保健センター第１回理事会並びに常務理事会（県総合保健センター）	浦田会長
	７日	本会事業・会計監査 （１）平成27年度事業・決算監査	久々山･西野監事、浦田会長、中嶋副会長、渡辺専務理事、八木常務理事
		第14回理事会 【承認事項】 （１）関係機関・団体からの役員等の推薦依頼 【議　　題】 （１）熊本地震による会員の会費・共済互助負担金の免除 （２）平成27年度一般社団法人熊本県歯科医師会会計決算（案） （３）定時代議員会の運営並びに日程資料	浦田会長他全役員、伊藤学院長、宮本代議員会議長、玉置代議員会副議長
		第12回地震災害対策本部会議 （１）本田技研熊本製作所避難所歯科支援活動（２）避難者支援物資の提供と要望書	浦田会長他全役員、伊藤学院長、宮本代議員会議長、玉置代議員会副議長
	８日	日歯予算決算特別小委員会（日歯会館）	浦田会長
	９日	故原田栽志会員（八代）告別式弔辞奉呈（八代市）	浦田会長
		西原村支援活動打合せ （１）西原村での支援活動のまとめ（２）障がい者施設へのアプローチと今後の方針	宮坂副会長、松本理事
	10日	熊本民事調停協会連合会総会（熊本市国際交流会館）	前野会員
		くま歯キャラバン隊（荒尾市）（荒尾市歯会館） （１）正確なレセプト請求のポイント 受講者：19名	桐野副委員長
	11日	八代歯会定時総会懇親会（セレクトロイヤル八代）	渡辺専務理事
	12日	第１回社会歯科学会総会・学術大会（日大歯学部）	浦田会長、田上常務理事
	13日	職員人事評価打合会	渡辺専務理事、八木・牛島常務理事
	15日	第23回常務理事会 （１）新入会員の承認 （２）平成28年度災害歯科コーディネーター（災害歯科保健医療・身元確認）研修会の開催 （３）日学歯に対する本会会員の会費免除の要望　ほか	浦田会長他常務理事以上全会員
		日歯8020テレビ打合せ （１）収録内容について制作会社、歯科衛生士会との打合せ	宮坂副会長、竹下理事他４名
		第13回地震災害対策本部会議 （１）日学歯に対する会費免除の要望（２）全壊・半壊に該当する会員の救済措置 （３）義援金・見舞金の取り扱い　ほか	浦田会長他常務理事以上全役員
	16日	第183回日歯定時代議員会（１日目）（日歯会館）	浦田会長、小島副会長
	17日	第183回日歯定時代議員会（２日目）（日歯会館）	浦田会長、小島副会長
		歯科保健活動打合せ （１）仮設住宅での活動	田上・牛島常務理事他６名
	18日	菊池郡市歯会定時総会懇親会（笹乃家）	浦田会長
	20日	県避難所・被災者支援に係る関係者会議（県庁）	牛島常務理事
		肥後医育振興会定時評議員会（KKRホテル熊本）	浦田会長
	22日	県総合保健センター臨時理事会（熊本テルサ）	浦田会長
	23日	くま歯キャラバン隊（上益城） （１）緊急時の対応、医療事故、感染症対策 （２）在宅歯科診療及び口腔機能向上、高齢者の心身の特性、緊急対応、口腔機能管理 （３）施設基準届出に係る留意事項 受講者：17名	冨屋理事、野田副委員長、太田委員
	24日	熊本地裁・簡易裁判所調停委員第１回自主研修会（熊本地方裁判所）	前野会員
		荒尾市歯会通常総会懇親会（ホテルヴェルデ）	渡辺専務理事
	25日	日歯8020テレビ取材対応（嘉島町、益城町） （１）日歯テレビ取材班との避難所回り：嘉島町民体育館・益城町ハピネ・益城町総合体育館	宮坂副会長
		定時代議員会 【議　　事】第１号～第２号議案 【協　　議】（１）時局対策	宮本議長、玉置副議長他47議員、浦田会長他宮坂副会長・田中理事を除く全役員、伊藤学院長
		野田毅衆議院議員との面談 （１）補助金の件	浦田会長、小島副会長、渡辺専務理事、八木・牛島常務理事
		月次監査 （１）５月末会計現況監査	西野監事
		日本歯科大学熊本校友会総会・懇親会（熊本市）	浦田会長
	26日	日歯8020テレビ取材対応（西原村） （１）日歯テレビ取材班との避難所回り：西原村構造改善センター・河原小・山西小	宮坂副会長、竹下理事
		月次監査 ５月末会計現況監査	久々山監事
	27日	県避難所・被災者支援に係る関係者会議（県庁）	牛島常務理事
	28日	九州地方社会保険医療協議会熊本部会（熊本市国際交流会館）	中嶋副会長
	29日	鹿児島県歯会会長・専務理事御見舞のため来館	浦田会長、小島副会長、渡辺専務理事
	30日	塩崎恭久厚労大臣への要望書提出（東京・議員会館）	澤田事務局長
		県衛生士会との支援活動打合せ （１）災害支援活動報告（２）仮設住宅への健康調査	牛島常務理事、宇治理事、県衛生士会４名
	７月３日	第１回災害時歯科保健医療に関する要支援者用様式検討会 （１）要支援者アセスメントシート様式検討	田上・牛島常務理事他６名
	４日	日医・日歯・県医師会・県歯共同要望活動（東京・議員会館）	浦田会長
		県避難所・被災者支援に係る関係者会議（県庁）	牛島常務理事
	６日	第777回支払基金幹事会（支払基金）	浦田会長
		第24回常務理事会 （１）新入会員の承認（２）九地連協議会提出協議題及び回答 （３）熊本地震に伴う会費免除対象者の追加　ほか	浦田会長他常務理事以上全役員

所管	日付	摘要	出席者
総　務	8日	各市町村災害支援活動連絡協議会 （1）各市町村における歯科保健活動 仮設住宅における歯科保健活動連絡担当者：16名、行政：4名、衛生士会：3名	宮坂副会長、渡辺専務理事、田上・八木・牛島常務理事、宇治理事
	9日	第40回熊本市歯会親睦大会（ビアパーティー）（KKRホテル熊本）	小島副会長、八木常務理事
	11日	災害支援活動費打合せ （1）災害支援活動費請求作成書類確認	牛島常務理事
		厚労省健康局歯科保健課との懇談会（熊本市）	浦田会長、渡辺専務理事、八木・牛島常務理事
	13日	日歯医学会診療ガイドライン作成者意見交換会（日歯会館）	牛島常務理事
		熊本地震見舞金・義援金給付検討チーム打合会 （1）今後取り組むべき事項及び収集する資料	小島副会長、久々山・西野監事、渡辺専務理事、八木常務理事
	14日	日歯8020テレビ収録（日歯会館）	浦田会長
		熊本地裁・簡易裁判所調停委員第1回全体協議会・懇親会（熊本地方裁判所・KKRホテル熊本）	前野会員
	15日	木村義浩会員叙勲・叙位伝達式	浦田会長
		第64回全国調停委員大会（名古屋国際会議場）	前野会員
		九州各県事務局長連絡会（福岡県歯会館）	澤田事務局長
		くま歯キャラバン隊（人吉）（人吉・あゆの里） （1）医療苦情の実情と実例 受講者：20名	冨屋理事
	16日	玉名郡市歯会定時総会懇親会（司ロイヤルホテル）	浦田会長
	18日	第2回災害時歯科保健医療に関する要支援者用様式検討会 （1）災害時避難所アセスメント・障がい児（者）アセスメント検討 （2）災害時要支援介入継続ツールの検討	宮坂副会長、田上常務理事、松本理事他8名
	20日	平成29年度医療介護総合確保基金事前打ち合わせ（県庁）	宮坂副会長
		第25回常務理事会 （1）新入会員の承認（2）熊本地震に係る本会災害休業給付金の支給 （3）第23回中規模県歯科医師会連合会への提出協議題　ほか	浦田会長他常務理事以上全役員
		第14回地震災害対策本部会議 （1）災害支援活動に伴う費用弁償の請求 （2）熊本地震の発生に伴う「当面の復興リハビリテーション活動の実施方針」の策定への協力	浦田会長他常務理事以上全役員
	23日	仮設住宅における支援活動打合せ （1）保健指導と訪問診療の連絡体制（2）マップ最新版と訪問依頼書をメール	牛島常務理事他2名
	24日	災害支援活動打合せ（県総合保健センター） 県衛生士会との打合せ	牛島常務理事
学　術	6月17日	学術委員会 （1）九州各県学術担当者会提出協議題（2）松風共催学術講演会	井上理事、堀川委員長他5委員
	7月13日	第2回日歯学術委員会（日歯会館）	牛島常務理事
社会保険	6月4日	カルテンジャー説明会 受講者：186名 講師：小野清一郎氏（神奈川県横浜市小野歯科医院）	浦田会長、中嶋副会長、田中・椿理事、清水委員長、桐野・橋本・野田副委員長、渡辺委員
	6日	レセプトチェックセンター（荒尾市） （1）相談者：2名	田中理事
	14日	球磨郡歯会社会保険研修会（あさぎり町商工コミュニティセンター）	清水委員長
	15日	社会保険小委員会 （1）保険診療ハンドブックの構成作業	田中理事、桐野副委員長
	18日	菊池郡市歯会社会保険説明会（笹乃家）	田中理事
		山鹿市歯会社会保険研修会（山鹿市歯会館）	中嶋副会長
	22日	宇土郡市歯会社会保険研修会（宇土市民会館）	椿理事
	24日	社会保険委員会 （1）会員向け発行物（2）指導立会者、個別相談対応	中嶋副会長、田中・椿理事、清水委員長他全委員
	26日	日本歯科医学会歯科医療協議会研修会（日歯会館）	椿理事
	28日	社会保険委員会 （1）会員向け発行物（2）指導立会者、個別相談対応（3）九州各県社保担当会　ほか	中嶋副会長、田中・椿理事、清水委員長他12委員
	7月5日	レセプトチェックセンター （1）相談者：0名	田中理事
	6日	上益城郡歯会社会保険研修会	田中理事
	9日	近県社会保険担当者会議（山口県歯会館）	中嶋副会長、田中・椿理事、桐野・橋本副委員長
	15日	国保連合会との勉強会 出席者：15名（歯科審査委員6名、連合会職員9名）	田中理事
	23日	熊本市歯会北部3支部社会保険講演会	中嶋副会長
		社会保険委員会 （1）会員向け発行物（2）指導立会者、個別相談対応 （3）施設基準届出用紙の救急蘇生キット　ほか	田中・椿理事、清水委員長他全委員
地域保健	6月20日	地域保健委員会 （1）歯と口の健康週間事業「歯の祭典」の実施 （2）笑顔ヘルCキャンペーン「中央イベント」の実施 （3）各郡市地域保健担当者会の開催	赤尾理事、二宮委員長他6委員
	7月19日	熊本さわやか大学校八代校講演（やつしろハーモニーホール）	髙野会員（八代）
	22日	センター・介護、地域保健合同委員会 （1）平成29年度九州各県地域保健担当者会	赤尾理事、二宮委員長、宮本副委員長
広　報	6月9日	NHKテレメッセ収録（NHK熊本放送局） （1）6月20日放送分	竹下理事
	13日	広報小委員会 （1）会報7月号編集・第1校校正	竹下理事、岩崎委員長他3委員
	20日	広報小委員会 （1）会報7月号第2校校正（2）今後の委員会等日程	竹下理事、岩崎委員長他3委員
	25日	定時代議員会取材	岩崎委員長、緒方委員

所管	日付	摘要	出席者
広　報	7月11日	広報小委員会 （1）会報8月号編集・第1校校正（2）会報用新入会員アンケート （3）九州各県広報担当者会	竹下理事、岩崎委員長他3委員
	20日	広報小委員会 （1）会報8月号第2校校正（2）今後の委員会等日程（3）九州各県広報担当者会	竹下理事、岩崎委員長他3委員
学校歯科	6月8日	日学歯丸山会長・杉原副会長・藤居専務理事来館	大林理事
	16日	城東小学校桑田養護教諭への講演依頼（城東小学校）	大林理事
		県PTA共済審査委員会（県総合福祉センター）	西野監事
	17日	県学校保健会定時評議員会（メルパルク熊本）	大林理事、河原委員長
		県学校保健会臨時理事会（メルパルク熊本）	宮坂副会長
		学校歯科委員会 （1）学校歯科保健推進大会（2）九州地区学校歯科医会役員連絡協議会 （3）「健康診断の流れと要点」のパンフレット作成　ほか	大林理事、河原委員長他全委員
	21日	第90回日学歯定時総会（日歯会館）	大林理事
	7月2日	学校歯科保健推進大会 受講者：194名 講師：国立モンゴル医科大学歯学部　岡崎好秀客員教授	浦田会長、宮坂副会長、渡辺専務理事、大林理事他6委員
	20日	県学校保健功労表彰並びに学校保健及び学校安全表彰審査会、県学校保健会表彰審査会	宮坂副会長
	21日	県PTA共済審査委員会（県総合福祉センター）	西野監事
医療対策	6月11日	医療対策・センター介護・社会保険委員会合同研修会 出席者：165名	小島副会長、冨屋・松本・田中理事、岡田委員長他10名
	22日	医療対策委員会 （1）事例報告検討（2）委員提出協議題	冨屋理事、岡田委員長他全委員
	7月5日	医療対策小委員会（医療相談）	冨屋理事、永松副委員長
	22日	医療対策委員会 （1）事例報告検討（2）九州各県医療安全担当者会（3）各郡市医療相談担当者会　ほか	冨屋理事、岡田委員長他7委員
センター・介護	6月3日	カルテチェック（口腔保健センター）	松岡センター長
	8日	第1回健康・生きがいづくり支援事業推進委員会（熊本県総合福祉センター）	宮坂副会長
	13日	県地域リハビリテーション推進会議（テルウェル熊本ビル）	松本理事
	25日	センター・介護小委員会 （1）九州各県担当者会議（2）口腔保健センターの運営	松本理事、松岡委員他1名
	30日	県介護保険審査会総会（ホテル熊本テルサ）	宮坂副会長
	7月13日	熊本地震の発生に伴う復興リハビリテーションに関する説明会（県庁）	松本理事
	22日	センター・介護、地域保健合同委員会 （1）平成29年度九州各県地域保健担当者会	松本理事、平井委員長、規工川副委員長
厚生･医療管理	6月23日	厚生・医療管理小委員会 （1）休業調査（2）診療所被災状況（3）震災後の対応　ほか	牛島常務理事、宮井理事他2委員
	27日	日本歯科医療管理学会九州支部総会・学術大会準備委員会	牛島常務理事、宮井・竹下理事、工藤委員長、池嶋副委員長
	7月5日	厚生・医療管理委員会 （1）休業調査（2）震災後の対応（3）就業規則の見直し　ほか	牛島常務理事、工藤委員長他5委員
	15日	日本歯科医療管理学会理事会（東京医科歯科大学）	竹下理事
	16日	第57回日本歯科医療管理学会総会・学術大会（1日目） （TKPガーデンシティ御茶ノ水、東京医科歯科大学）	牛島常務理事、竹下理事
		日本歯科医療管理学会評議員会（TKPガーデンシティ御茶ノ水）	牛島常務理事
	17日	第57回日本歯科医療管理学会総会・学術大会（2日目）（TKPガーデンシティ御茶ノ水）	牛島常務理事、竹下理事
総務･医療連携	6月20日	総務・医療連携委員会 （1）心臓血管外科講演会の確認（2）「がん診療連携登録歯科医」ステッカー（見本）送付 （3）全国共通がん医科歯科連携講習会　ほか	牛島常務理事、宇治理事、三森委員長他全委員
	21日	県がん診療連携協議会第28回相談支援・情報連携部会（熊本大学医学部附属病院）	牛島常務理事
	7月9日	医科歯科医療連携事業講演会 受講者：98名 講師：熊本大学大学院生命科学研究部心臓血管外科学分野　福井寿啓教授	浦田会長、渡辺専務理事、牛島常務理事、宇治理事他4委員
	11日	総務・医療連携WEB委員会（各診療所） （1）スカイプ操作（2）広報誌タイトル検討	宇治理事、三森委員長他全委員
	14日	熊本医科歯科病診連携事業個別説明会 受講者：1名	宇治理事、三森委員長
		総務・医療連携小委員会 （1）心臓血管外科マニュアル	宇治理事、三森委員長
	20日	県医療・保健・福祉団体協議会第1回理事会（テルウェル熊本ビル）	小島副会長
学　院	6月6日	第1回学院運営審議会	浦田会長、伊藤学院長、小島・中嶋・宮坂副会長、渡辺専務理事、牧・林副学院長他4名
	7月22日	第2回学院役職員会	伊藤学院長、牧・林副学院長、弘中教務部長
	23日	第1回学院体験入学	
国保組合	6月3日	九州地方町村国保事務担当者研修会（佐賀市・ホテルグランデはがくれ）	宮﨑係長
	9日	全協通常総会事務連絡会（沖縄・ロワジールホテル那覇）	田尻課長補佐
	10日	全協通常総会（沖縄・ロワジールホテル那覇）	浦田理事長
	20日	全協保健事業推進担当者研修会（東京・全国町村会館）	塩山係長
	21日	国保組合監査	原田・片山監事、浦田理事長、桑田常務理事
		第2回国保理事会	浦田理事長他全役員
	30日	番号制度導入に向けた説明会（TKPガーデンシティプレミアム秋葉原）	田尻課長補佐
	7月8日	県国保連合会理事会（KKRホテル熊本）	浦田理事長
	13日	全協事務（局）長研修会（東京・全国町村会館）	田尻課長補佐
	14日	マイナンバー運用システム導入説明会（東京・主婦会館プラザエフ）	田尻課長補佐
	23日	国保臨時組合会 【議　　事】第1号～第6号議案	田中議長、河合副議長他23議員、浦田理事長他全役員

会員専用グループ保険のご案内

随時加入募集中

グループ保険　Ⅰ 団体定期保険　Ⅱ 新医療保障保険団体型

Ⅰ 団体定期保険

充実した保障内容
合理的な 死亡保障 の確保に！

最高3000万円の保障（無診査）が70才まで新設されました

保険金額の増減は毎年自由に変更できます

① 割安な保険料で高額保障
災害に起因する死亡の場合は、災害保険金が上乗せされます

② 最高75歳まで継続更新可能

③ 障害給付金・高度障害保険金も準備されます

35年以上の長期にわたり、熊本県歯科医師会で会員のために継続している福利厚生制度です。

随時加入できます

Ⅱ 新医療保障保険団体型

ニーズの高い病気入院の保障が
低価格で プラスできます！

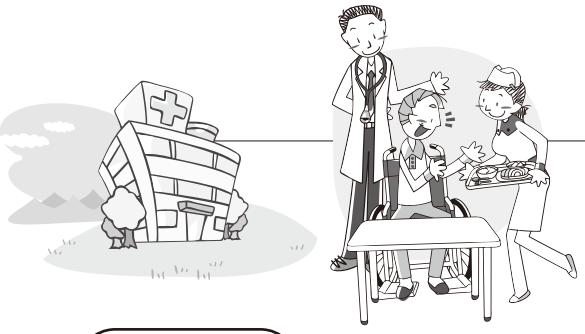

① 疾病・傷害、いずれも保障の対象！

② 入院給付金は１日目からお支払します

③ 1入院60日限度　通算1,000日分まで保障

本人プランは入院1日15,000円まで保障

④ 最高89歳まで継続更新可能

⑤ 配偶者・お子様もご加入可能

この保険は当グループ内で１年ごとに収支計算を行ない **剰余金が生じたときは配当金として加入者全員に還元**しています。

お問い合わせ

熊本県歯科医師会 事務局　担当：奥村　TEL096-343-8020

Kumamoto Prefecture Dentistry Medical Association Report
September 2016 No.723

笑顔ヘルC 8020歯からはじめる

10 主な行事予定 October

5日(水)	第30回常務理事会
19日(水)	第31回常務理事会
21日(金)~23日(日)	第23回日本歯科医学会総会
22日(土)	第69回九州歯科医学大会
26日(水)	第18回理事会
29日(土)	シニア倶楽部

©2010 熊本県くまモン #K6356

熊本県歯科医師会
安心・安全歯科医療推進制度

編集者のつぶやき

まだまだ暑い日はつづいてますが皆様はどうお過ごしでしょうか?
少しは秋に近付いてる?涼しくなってる??正直!あまり変わらない気がします…
でも暑かったのは夏だけではなく、リオのオリンピックがとても熱かったです。
日本選手だけではなく、海外の選手の頑張りや歓喜の涙、悔し涙に感動しました。
特にテニスをする自分としては錦織の試合を気合いを入れて応援し、夜中一人で盛り上がってました。
日の丸背負う錦織は強かった!
まだ世界の頂点は遠いですけど…
他にも体操、卓球の団体戦などは手に汗握りました。
終盤のシンクロ団体は鮮やかでキレイで心奪われました。
あれだけ揃えるには相当練習して努力しないと…
でも必ず努力した人が報われるわけではありませんが努力なしでは良い結果は得られません!
復興を目指す熊本も良き診療も自分の体型も努力が必要だということです。
努力あるのみ!
と、今は思いました…(笑)

(Y.T)

■発行日/2016年9月5日発行 ■発行人/浦田 健二
■発行所/一般社団法人 熊本県歯科医師会
〒860-0863 熊本市中央区坪井2丁目4番15号
TEL/096-343-8020 FAX/096-343-0623
URL/http://www.kuma8020.com
■印刷所/コロニー印刷